

番 号	24請願第9号 (厚生委員会付託)
受理年月日	平成24年6月7日
件 名	生活習慣改善による疾患の予防推進について
提 出 者	三鷹市在住 市政・議会説明ネット 増田 仁
紹介議員	嶋崎 英治
要 旨	
<p>〔趣旨〕</p> <p>現在、三鷹市では各種疾患の予防・早期発見のため、肺がん等の各種検診として項目を設定し、実施しています。検診自体に一定の効果があることはわかっており、今後も継続して取り組まねばならない事業ですが、課題も挙げられています。</p> <p>この課題とは、そもそもの疾患原因や問題を解決できないことであり、例えば生活習慣等日常生活に原因がある場合、検診を受けて問題が出ない限り、改善する機会とはなり得ません。つまり、検診の結果に問題がある場合のみ、医療機関にかかり詳細な精密検査及び問診により、原因及び対策が提示され、改善の機会が得られます。</p> <p>ところが、この時点で要治療となって治療開始の場合、費用は数回の通院で済む程度のものはさほど多くなく、入院、手術費用など健康保険を利用しても多額になります。また、年金生活者では支出割合のかなりの部分を占めることとなり、勤労者でもその期間の労働が大幅に制限・またはゼロとなり、やはり支出ばかりとなることから、治療を断念・先延ばしすることにより、さらに悪化してしまうこともあります。</p> <p>こうした疾患、とりわけ生活習慣等日常生活に原因があった場合、後日振り返ると疾患に至る前、重要なサインがあったことが多く、健康診断の数値の変動、家族・親族や友人から食べ過ぎ、飲み過ぎ、吸い過ぎなど指摘されていたと言われます。</p> <p>防げた疾患に対策を打てなかったことにより、市財政にも通院、投薬、入院や手術費等の国民健康保険、疾患後の状態により介護保険や生活保護、年金の支出がふえることとなります。自治体としても、そういった個々人の気づきのサインにあわせ、改善する機会を生かして対応ができるよう、積極的な支援策が必要です。</p> <p>そこで支援策の事例ですが、日本通運では生活改善として喫煙率の低減に取り組ん</p>	

でいます。過去から喫煙者のがんによる休職が増加しており、とりわけ肺がんが多くありました。さらに、喫煙者はコレステロール、中性脂肪、血糖、血圧等項目も有所見率が高かったことから、禁煙達成者をふやすことにしました。

内容は年2回、各6カ月間の実施とし、禁煙治療を行う医療機関を受診、定期的な面談等支援策も実施しました。効果測定は、スモーカーライザーによる呼気の一酸化炭素濃度測定とし、達成した場合は禁煙に要した費用として最大5,000円を返却するというものです。プログラム参加者は、きっかけがあってよかった。絶対できないと思っていたがサポートでできた等、禁煙への意識を高められ64%が達成、たった2年間で、6.7%の喫煙率削減に成功しました。

三鷹市でも、市民のクオリティー・オブ・ライフの向上、施策で防げる市財政の負担増を減らすため、こうした禁煙治療支援等、希望者及び健康診査や各種検診の機会をとらえ、気軽に利用でき、疾病に至る生活習慣の改善を推進する施策の導入を求めます。

以上